

といふ名見ゆ、又天應元年四月には一本に石麻呂を作り、延暦三年四月には吉麻呂を作り、又文德實錄嘉祥三年十一月には右麻呂を作り、是等は皆石麻呂を誤し、なるべし、或人云、此古麻呂は石麻呂の誤かといふ説もあれど字を記べきにあらず、別人ならんといへり、されど天武紀なる、夫人水上娘をも、此萬葉集には藤原夫人、註に字曰水上大刀自也とあり、此外有娘子、字曰櫻兒也、又有遊行女婦、其字曰兒島也、豊前國娘子、字曰大宅などある、皆實は字と云ものにはあらざるなり、

〔類聚名物考姓氏八〕名字 な あざな

字の事、必しも人ごとに有にはあらず、たゞ一字ある人あり、漢の書に見えし小字といふものに似たり、楊雄が子の小字を童鳥といひしが如きなり、これをすべて名とのみいひて、阿弊那^{アギナ}とはいはず、後世に到りては、儒者は必字つくる事となれり、源氏物語にも見えたり、されども漢の法と異なるも有、文屋康秀の字は琳なるを、文琳といひしが如く、或は袴垂といふ盜人の有しきは、あだなといふが如きに似たり、

〔類聚名物考姓氏八〕謹名 玄こな 俗云 あだな あざな

あざなといふに二ツのわからち有、名字とて、漢ざまに儒生のつけるは、名をいふまじきが爲につくこと也、これは俗にいふ阿太奈^{アタナ}にて、實名に對へて他名なればいふなり、萬葉に、遊行女婦之字也といへるが如き是也、あるは盜人の名に袴垂、または大殿小殿などもいひ、伐株の僧正堀池の僧正、強盜法印などいへるが如き、一時のたはぶれ秀句などによて、名付おほするをいふなり、是はたはぶれより出たる事なり、されども此類又多し、その初をいはゝ、神代に古事記上火照命を海佐知毘古といひ、火袁理命を山佐知毘古といふが如きも、字といふに似たり、又同じ火袁理命を鹽土翁が詞には虚空津日高ともいへるも同じ意也、又案に唐人紀事の中に、小名錄一卷有、そ